

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03(4455)2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 木本 宗輝
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03(4455)2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 木本 宗輝
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年2月14日
【発行登録書の効力発生日】	2025年2月23日
【発行登録書の有効期限】	2027年2月22日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年6月19日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に よる)を2026年6月19日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2025年2月14日に提 出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社A D E K A 大阪支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号) 株式会社A D E K A 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。